

2020年度（2019年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 5-2-2

事務事業名	固定資産税賦課事務	所属部門	税務課 資産税係
町長公約	健全な財政運営と財政計画の策定		公約達成年次 2022年
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

土地、家屋及び償却資産の課税基礎としての評価額を決定し、納税義務者調査、減免確認、課税計算を行い、納税通知書を発送する。

土地)異動整理、確認、新路線価の調査、現地確認を行う。
 家屋)未評価家屋を特定し、所有者の了承を得て評価を行う。
 償却資産)申告書を発送し、申告受付、異動入力、確認等を行う。

〔2020年度及び2021年度以降の方向性・課題の解決方法〕

宅地の新規造成による住宅の増加は落ち着いてきているが、既存の土地の分筆により住宅が一定的に増える等、評価課税件数、賦課税額とも増加傾向となり、課税にかかる取扱いデータは今後も増加する見込み。

固定資産税は、当年の1月1日に固定資産を所有している者に課税する。しかし、賦課期日以降に所有者が亡くなっている場合は、相続人代表者に納税通知書を送付することになるが、相続人代表者の特定に時間がかかるケースが多くなっている。

また、所有者が亡くなった後に、固定資産の所有権移転登記がなされないことも散見され、将来的に所有者不明になる懸念がある。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円	15,200	15,200	164,541	0	0	0
		一般財源	円	10,450,271	2,948,904	11,803,884	10,165,000	3,000,000	9,764,000
		事業費計(A)	円	10,465,471	2,964,104	11,968,425	10,165,000	3,000,000	9,764,000
人件費	正職員従事人数	人	4	4	4	4	4	4	
	人工数(業務量)	人工	4.1218	3.8102	3.8371				
	人件費計(B)	円	32,065,811	29,711,757	30,767,591				
トータルコスト(A+B)		円	42,531,282	32,675,861	42,736,016				